

平成30年7月17日

保護者の皆様

笠岡市立笠岡西中学校
校長 木村 茂徳

緊急時の対応について（改訂のお知らせ）

盛夏の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、平素から本校の教育に格別のご理解とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

先日は大雨により岡山県内にも甚大な被害があり、心よりお見舞い申し上げます。

この度の災害を受け、台風等警報発令時における対応の「判断時刻と対応について」が、以下のように改訂されましたので、お知らせいたします。ご確認をよろしくお願いいたします。

記

1 臨時休業の対象とする警報及び発令地域

(1) 警報の種類

大雨・洪水・暴風・暴風雪・大雪警報を対象とする。

ただし、波浪・高潮警報は除く。

(2) 発令地域

「笠岡市」を対象とする。

※大雨・洪水等の地域が限定される場合は、「井笠地域」ではなく

「笠岡市」に出ている場合とする。

その場合は、NHK放送局の報道を判断の対象とする。

（他局では発令地域が異なることがある）

2 判断時刻と対応について

【改訂】

午前7時の時点で、警報が出ている場合は、臨時休業日とする。

※改訂前は以下の3点としていました。

(1) 午前7時の時点で警報が出ている場合は、自宅待機とする。

(2) 午前8時までに解除された場合は、安全に気をつけて登校する。

(3) 午前8時の時点で警報が出ている場合は、臨時休業日とする。

※ 学校から情報を発信する場合があるので、「緊急配信メール」への登録をお願いします。登録について不明な点がございましたら学校までお問合せください。